

要領様式第2号

出張報告届

令和元年11月12日

吹田市議会議長様

会派名 公明党吹田市議会議員団

出張者氏名 吉瀬武司



野田泰弘



下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	高知県高知市 高知じばさんセンター		
期 間	令和元年10月30日から 10月31日まで 2日間		
出張の成果	別紙のとおり		
備 考		会派代表者 認印	

公明党吹田市議員団

1.11.12

交付

第14回全国市議会議長会研究フォーラム報告書

日 程：令和元年10月30日（水）～31日（木）

開催場所：高知県高知市 高知じばんセンター

参 加 者：吉瀬武司、野田泰弘

※第1日目

■基調講演

「現代政治のマトリクス—リベラル保守という可能性」

中島 岳志 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院教授

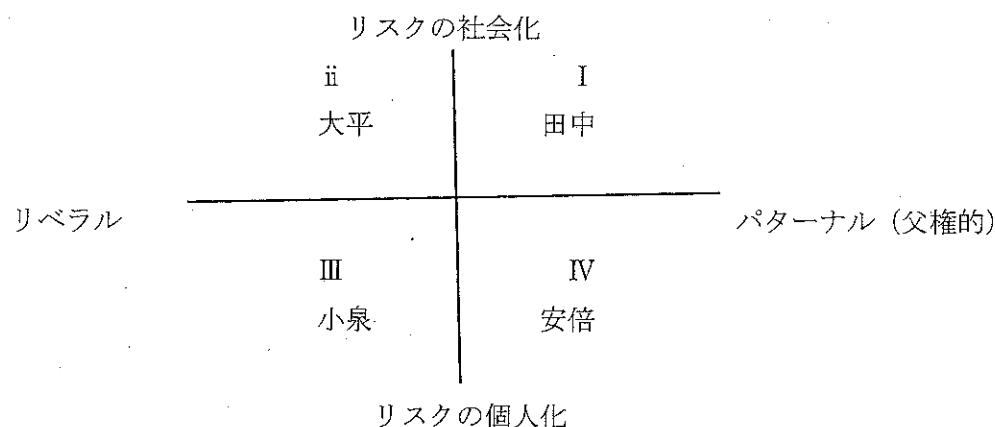
1. 政治のマトリクス

① 配分をめぐる軸・・・Y軸

→セーフティーネット強化（リスクの社会化）VS自己責任（リスクの個人化）

② 値値をめぐる軸・・・X軸

→リベラル VS パターナル



※自民党の50年

「自民党一回転論」というふうにこのⅠⅡⅢⅣの順で自民党は大きな変化を時代の中で遂げてきたというのが、この50年間、或いは戦後の自民党というのを見る時の大きなある種の流れなんだろうと思う。

※希望の党はなぜ失敗したのか？

当時小池さんが排除の論理という前に、どういう声が起きたのかというと、小池さんと組んで一体この希望の党はどういうことを目指す政党なのかがよく分かっていないのが、まず最初に国民の間で現れた感覚であり、メディアも批判があった。なぜその感覚を持ったのかというと、真逆の人だからです。このようになった時希望の党はよく分からぬ。そのようになった時Ⅱのゾーンの有権者は、選択肢がなくなるので「枝野だけ」という声が沸き上がった。

2. ラディカルデモクラシーとポピュリズム

※物語の設定の重要性

① 2017年10月立憲民主党フィーバー

- ・「枝野立て」→「立憲民主党はあなたです」
- 2018年8月以降、支持率急落 (12%→8%)
- ・・・立憲民主党の埋没 (新たな物語の欠如) + 永田町の論理 (参議院での身内の争い)
- ・自民党総裁選挙 (2018年9月)

② 2019年のれいわ新選組フィーバー

※ラディカルデモクラシー

① 熟議デモクラシー

② 闘技デモクラシー

→シャンタル・ムフ「左派ポピュリズムのために」

3. リベラルの逆説

・「寛容」としてのリベラル

- ・リベラルの起源としての宗教戦争
- ・「異なる他者と如何に共生するのか?」という問い

→個人の価値の領域には土足で踏み込まない

・「消極的自由」(～の自由)と「積極的自由」(～への自由)

→自由のパラドクス

4. 保守とは何か?

・カール・マンハイム「保守主義的思考」

・「伝統主義」(自然的保守主義)と「保守主義」(近代的保守主義)

・「われわれは、普遍的な人間の本性としての伝統主義と、ひとつの特殊な歴史的・近代的現象としての保守主義とを区別する」

・エドマンド・バーグ「フランス革命についての省察」

・フランス革命に反映された人間観への不信・・・「裸の理性」への懷疑

・懷疑主義的人間観

・過謬的存在としての人間

・真に理知的な人間は、理知の限界を理知的に把握する

→人間(および人間社会)の完成不可能性

・個人の理性を超えた存在・・・集団的経験知、良識、伝統、習慣、超越的存在・・・

・設計主義的合理主義への批判

・「復古」「反動」「進歩」への懷疑・・・社会は完成しない

・漸進主義

→保守するための改革

・「ニーバーの祈り」

・「神よ、変えることのできるものについて、それを変えるだけの勇気をわれらに与えたまえ。変えることのできないものについては、それを受けいれるだけの冷静さを与えたまえ。そして、変えることのできるものと、変えることのできないものとを、識別する知恵を与えたまえ」

・私たちの現在は、膨大な過去の蓄積・知的財産の上に成立している

→「改革」とは、過去から相続した歴史的財産に対する永遠の微調整

・成文憲法の存在しないイギリスの立憲主義

→死者の立憲

【パネルディスカッション】

「議会活性化のための船中八策」

■コーディネーター

坪井ゆづる氏[朝日新聞論説委員]

■パネリスト

高部正男氏[市町村職員中央研修所学長]

横田響子氏[株式会社コラボラボ代表取締役/お茶の水大学客員准教授]

古川庫造氏[高松丸亀商店街振興組合理事長]

田鍋 剛氏[高知市議会議長]

高部氏

1. 市議会についての現状認識

○市議会改革への取り組みの広がり

議会基本条例制定 60.8% 議会報告会の開催 53.7%

○自治体議会について指摘される問題点

- | | |
|---------------|----------|
| ① 投票率の低下 | 議会への無関心 |
| ② 無投票当選の増加 | 議員のなり手不足 |
| ③ 議員構成の偏り | 女性、若者の参加 |
| ④ 政務活動費の不正使用等 | 議員の不祥事 |

2. 自治体議会をめぐる状況変化

○市町村合併の進展

・市町村議会議員数の減少

○議会運営の弾力化

・議会活動についての厳格な定義

・議会運営についての細部における規制

3. 議会基本条例

○議会の現状を認識して、議員同士が議論の上条例をまとめることの重要性

○留意点

- ① 出羽守
- ② 条例は改革の出発点
- ③ 二元代表制の意義 執行機関の多元主義
- ④ 長との関係
- ⑤ 議員の位置付け 住民代表の意味 住所要件

4. 今後の自治体会議のあり方

○「多様な人材の市議会への参画促進に関する決議」全国市議会議長会第95回総会

○議会運営 休日・夜間議会 執行機関の出席

○議員の日常活動

○中長期的な制度課題

- ① 多様な自治制度 理事会型 議会一支配人型等
- ② 選挙制度の見直し 選挙区制 連記制 選挙運動

○早急に検討すべき事項

- ① 地方選挙の統一 地方自治の日
- ② 兼職・兼業規制の見直し
- ③ 労働法制の見直し 休暇 勤務時間 休職等
- ④ 議員の厚生年金への加入

横田氏

そもそも議会に必要なこと

1. 20年後の住民は幸せですか？
 2. やりっぱなしになつてませんか？
 - 数字（EBPM）とともにP D C Aは？
 3. 若手、女性の参加は？
- 巻き込んで街を活性化する策は？

議会改革の具体的なアイデア

1. 中長期視点で街の目指す方向を論議
人口減を前提に。
2. ガチンコ会議を多様な人材で実施
3. 経験の機会提供

古川氏

【向こう100年を見据えて】

「これからまちづくり」

少子高齢化社会と言う有史以来日本人が誰もが経験した事が無い大地殻変動が足元で起きている。大きく市場の実態も変わってしまった。これからの商店街のあり方を模索した。商店街は昔のように沢山の人々が生活し、そこで出会い、新しいビジネスが生まれ、新しい仕組みが作り上げられてゆくステージであるべきである。昔アジアを貧乏旅行した頃のこと。ユースホステルという宿泊施設が世界中にある。恐ろしく、宿泊代が安い。何の制約もなく、それぞれが好き勝手に自由に利用していた。ただひとつだけ凜としたルールがあった。

「後に続く旅のために・・・」後に続く子や孫に僕達はこの街に何を残してやれるのだろうか・・・？市中心部にかつてのように沢山の市民の皆様が住み、そして賑わいが復帰し憩いそして出会う、向こう100年を見据えたまちづくりを僕たちはしなければならない。後に続く者達のために。だから地域の人々は、地域に対して責任を負う「本気」の覚悟が必要である。

田鍋氏

【高知市議会の概要】

- ・地勢、気候、歴史、文化の紹介
- ・高知市議会議員選挙の記録、高知議会議員について、議員構成
- ・主な議会改革の取り組み（平成以降）

【課題討議】

「議会活性化のための船中八策」

■コーディネーター

坪井ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

■事例報告者

滝沢 一成氏（上越市議会議員）

久坂くにえ氏（鎌倉市議会議長）

小林 雄二氏（周南市議会議員）

データーで見る地方議会

坪井ゆづる氏（朝日新聞論説委員）

朝日新聞による地方議員の実態を幅広く探るアンケートを実施する。全国 1788 議会全てから回答を得て、結果を項目ごとデーターを列挙する。

<女性議員>

全体の約2割が「女性0」だった。市議会に限って見れば、36議会（4.4%）とかなり少ない。今年の統一地方選で解消された議会もある。当選1期目の女性議員にアンケートしたところ、男性

中心の議会のようすが浮かび上がった。中でも注目を集めた記事は、「「票」の力でセクハラ横行」「セクハラを受けた」回答が 25%あり、被害の 4割は「有権者から」という実態であった。

〈なり手不足〉

町村議会ほどではないが、一般市議会、特別区でも 216 議会 (27%) が「課題になっている」と回答。どう打開してゆくかで、その地域の将来像も占える。

〈報酬〉

この 4 年間で報酬を変更したか聞いたところ、400 議会で増額していた。減額は 49 議会だった。政令指定市を除く市議会と特別区では 166 議会が増額していた。住民の理解を得て議員専業で暮らしていける報酬を受け取れるようにすることが重要だ。

〈議会基本条例〉

「制定している」市議会は 519 (63.7%) であった。町村議会なども含めた全議会での 48.3%を大きく上回る。「検討中、近く制定予定」が 17 (2%) あり、標準装備化が進む実態は浮かんでいる。

〈3 ない議会〉

1. 首長提案議案をひとつも否定も修正もしていない。
2. 議員提案の政策条例をひとつも制定していない。
3. 議員個人の賛否を公開していない。

上記 3 項目すべてに当てはまる議会を「3 ない議会」と名付けている。11 年調査では、653 議会 (36%) 15 年調査は 409 議会 (23%) 今年は 304 議会 (36%) と年々減少にあるが、まだ各地にある。市議会だけで見れば、今年は 74 議会 (9.1%) だった。この 3 項目を重視するのは、あるべき議会像を確実に実践してゆくには、3 間ともに「NO」と答える必要がある。こうした意見に対して一部に議員から「議案は事前の協議で修正させているのだから、修正する必要がない。ましてや否決などする理由がない」という意見を聞く機会がある。だが、そうだろうか。すべての予算や事業の採否を住民に見えない形の肥前協議で決めていく事で、議会への信頼、理解が果たして得られるだろうか。とりわけ、将来の人口減に伴う予算規模の縮小なども見据えた判断をする場合は、なぜこの予算をカットするのか。その理由を明示しなければ、なかなか住民は納得できないに違いない。そのためには、公開されている議場や委員会審議の場で、事業の内容や優先順位を論じ合いあえて議案を修正、否決することで議会の意志を可視化していくことが必要だと考える。

※第 2 日目 令和元年 10 月 31 日(木) 9 時開会(開場 8 時 30 分)

会場 高知ぢばさんセンター 集合

視察 B コースに参加

「大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める取組事例視察」

視察コース

南海トラフ地震等、大規模自然災害に備えて、地域防災拠点の整備や地域防災力を高める人材育成など、防災減災対策、まちづくりへの取り組みを視察

高知市が海に面していることから南海トラフ地震等で、津波を含む大規模災害に対する取り組みを象徴する施設を建設している。

- 【オーテピア】 高知県と高知市が全国初の合築により共同整備した新図書館等複合施設。災害時にも安心・安全な場所として、地震の揺れを軽減する免震構造と緊急避難場所（津波避難ビル）としての機能を確保している。

○所感

2018年に県立図書館と市立図書館を移転し「オーテピア高知図書館」として共同運営を実施し開館した。

県と市の共同での図書館を中心とした施設は全国初であり、市民が活用しやすく災害時の対応まで考えられた施設として非常に興味深く、今後の複合施設の在り方に対して大変参考になった。

また、様々な主体が連携する必要があるため担当所管としては、大変な労力がかかったと思われるが設計や管理の工夫など、今後の複合施設建設にあたって担当する部局は、視察すべき施設と言える。

特筆すべき施設として、

図書館1階には、「声と点字の図書館」（24席の閲覧室）があり、読書困難者への対応が充実している。

その他、施設概要としては、

図書館全体で閲覧席615、グループ室5室、静寂読書室4室、研究個室9室、対面音訳室3室

共同学習スペース（ラーニング・コモンズ）

静寂読書室

グループ室

研究個室

ホール（長机を置いて120人、机なしでは200人の収容可能）・研修室・集会室

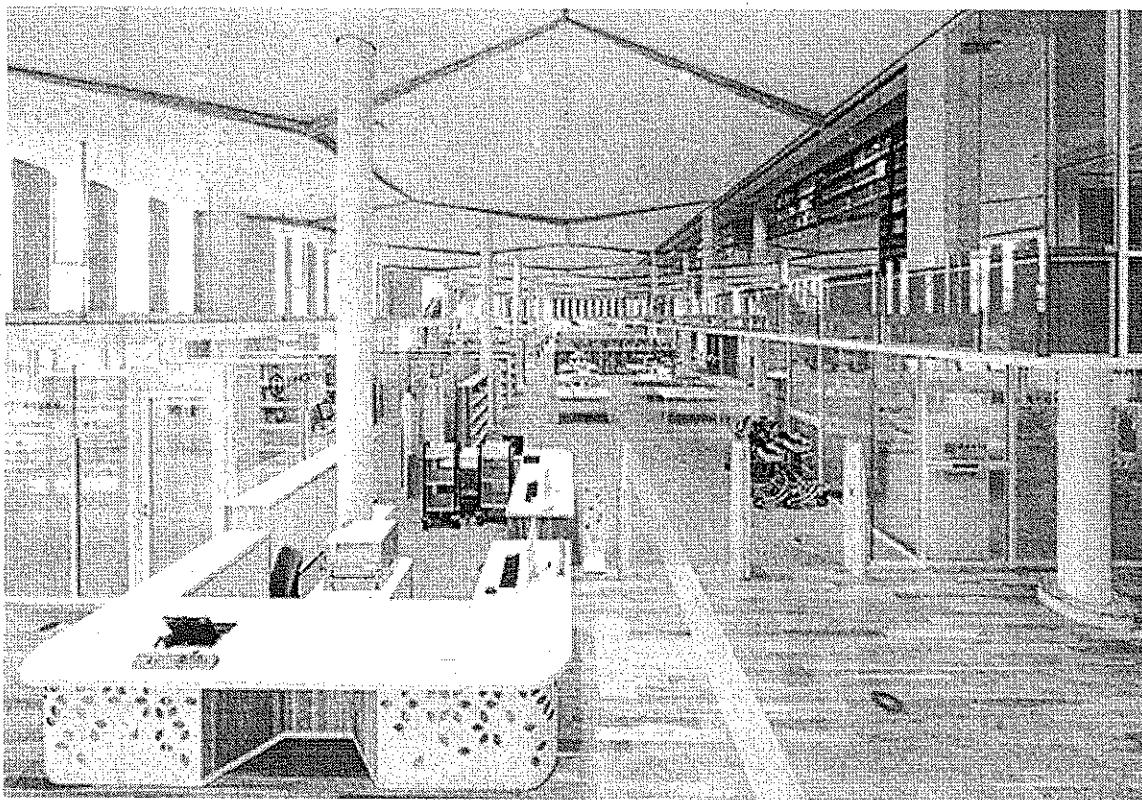
学習室 96席

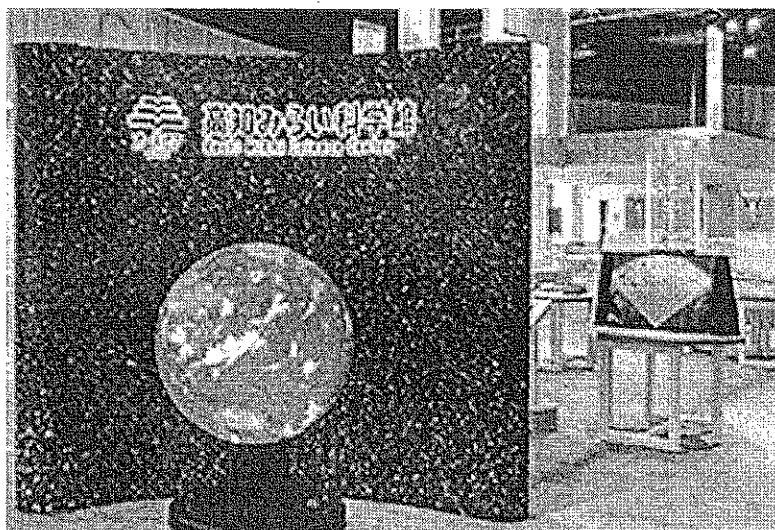
などがあり、施設利用者の満足度は高いと思われる。

また、5階には、高知みらい科学館があり、体験型の様々な実験や体験ができる人気の施設となっている。

82席のプラネタリウムも設置されており、多くの市民に利用されている。

建物は、地震災害においても安全な免振構造を取り入れており、避難施設としての機能を有している。





- 【種崎地区の津波避難センター】 高知市の太平洋沿岸地域の中で津波からの避難場所となる自然地形の高台や高い建物等が無く、避難困難エリアが含まれると想定される地域に対して、国費により津波避難センター・津波避難タワー等の避難施設を整備している。

○所感

高知市では、平成 26 年 4 月 1 日「高知市津波避難センター条例」を制定し、

「南海トラフ地震等による津波等から市民の生命及び身体を守り、並びに市民の防災意識の向上に寄与するため、高知市津波避難センターを設置する。」としている。

南海トラフ地震を想定すると、特に種崎地区については、津波による生命の危機が心配される地域であり、その対応を具現化した津波避難センターが設置されており視察を行った。

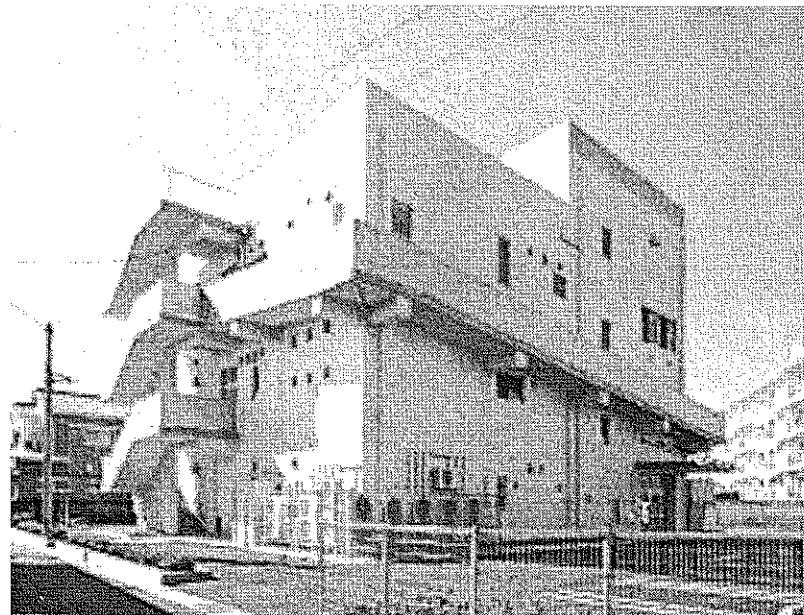
種崎地区の津波避難センター設置場所は、下記の 3 か所

高知市種崎地区津波避難センター	高知市種崎 405 番地 6
高知市種崎地区舟倉津波避難センター	高知市仁井田 1646 番地 14
高知市種崎地区貴船ノ森津波避難センター	高知市種崎 662 番地 6

それぞれ、平時の機能として、防災展示スペース・防災学習室・避難スペースなどを有しており、防災意識の強化と施設の機能を周知する努力を津波避難センター周辺地域ごとに行っている。

避難ビルを合わせると 6 か所あり、津波が発生した場合は、直近の避難施設に避難する。

常に災害が起った場合を想定し、避難施設を活用してコミュニティとして活用しながら、防災教育の充実を図ることは、吹田市においても重要な取り組みであり、今後のテーマと考える。



たれさき ひざく
種崎地区
きんざい ひざん はしづ
緊急避難場所

いざというときは、
近くの緊急避難場所へ
避難するのじゃ!

種崎地区津波防災検討会

協賛 新洋興業 株式会社